

## 誘導ブロックへの提言

### 1 目的

誘導ブロックの矛盾をなくし、将来に発展させること  
注記) 歩きにくさなどの課題は対象外としておく  
注記) JIS規格では「点字ブロック」の言葉はなく、「誘導ブロック」の「点状突起」と「線状突起」として説明

### 2 提言

「誘導ブロックは線状突起だけとし、点状突起は一般用途の警告にしておくこと」

### 3 理由

点状突起には、止まれか歩けかなどの矛盾があり、代表として、駅ホームにおける問題例を挙げると、

問題例1 点状突起は、白杖では分かりにくいので、白杖なしで歩く習慣を一般化してしまう

注記) 線状突起は、白杖をスライド法で使えば分かる

問題例2 終端を点状突起で止まる仕組みは、いったん外れたら、踏もうとして歩き回り、転落の危険

注記) そもそも、安全に関わるものは、フェイルセーフ（失敗したら安全なほうへ）の設計、例えば「外れたら中断」にするのが安全

問題例3 ホーム端から中途半端な位置にあるので、警告で止まるにも、誘導で歩くにも不自然

問題例4 ホーム端の警告に、点状突起を使えないので、晴眼者への警告ができなくなる

●ホーム転落の大多数は晴眼者、つまり、酒酔いやスマホ歩きなどによる不注意

●アメリカやカナダなど、海外の一部の駅ではホーム端に点状突起

## 4 今後の対応案

対応案1（既存の設備では、使い方を再定義）

- 線状突起を外れたら一時停止
- 点状突起を踏んだら一時停止
- 歩きだしは、白杖かスリ足で確認

対応案2（誘導ブロックが普及していない屋内や、駅ホーム中央などは）点状突起を使わず、線状突起だけを使う（道路のセンターラインにヒントを得た）  
新規な誘導方法を提案

対応案2の例（国土交通省鉄道局にしていた提案）

駅ホームにおける視覚障害者の安全対策を提案の件

提案1 白杖は、突く叩くではなく、床面から離さないスライド法を原則に

- そのため、スライド法が得意な杖先「パームチップ」を公費負担の支給対象に（現状は、軸を保護する石突だけの扱い）

提案2 スライド法でも、左右に振るスキャン式だけでなく、突起の側面に沿わせるレール式を

- 邪道とされるが、楽で確実なので、壁面や縁石などで使われることがある。
- 新規なレール式の誘導板「パームライン」で差別化

実証実験案 レール式でホーム中央を誘導  
具体的な検討例（仮）として、

- ① 単独で設置
- ②（組み合わせで）床をペイント
- ③（狭い場所で）端に寄せて設置
- ④（従来と併用）分岐や到着に点字ブロック
- ⑤ 分岐や到着は空白

有限会社テイクス 竹内潔

palmsonar.com  
PL2022n2.

